

第3章 計画の目標

1 計画の基本理念

(1) 第2次庄内町総合計画

庄内町の最上位計画である「第2次庄内町総合計画」では、10年後に実現すべき将来像を次のとおり掲げています。

人と自然が輝き合う

日本一住みやすいまち 庄内町

— 未来へつなぐ笑顔と誇り —

“人と自然が輝き合う”と冒頭に据え、豊かな自然を本町の特性・資源としながら、これをまちづくりに最大限に生かしていくことを基本として、環境共生に関して次のように重点構想を定めています。

■重点構想5：環境共生日本一のまちづくり構想

豊かな自然を誇る町、再生可能エネルギー・省エネルギーの先進地として、内外に誇りうる循環型の持続可能なまちづくりをさらに進め、未来へつないでいくため、『環境共生』をテーマに、再生可能エネルギーの利活用や環境衛生等に向けた取り組みを重点的に推進します。

(2) 庄内町環境基本条例

庄内町は、環境基本法の基本理念に則り、平成18年12月26日に『庄内町環境基本条例』を制定しています。

庄内町環境基本条例は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の町民が健康で文化的な生活を営むことができるようにすることを目的（第1条）とするものです。

本条例では、環境の保全及び創造についての基本理念を次のように定めています。

【庄内町環境基本条例 第3条：基本理念】

- 1 環境の保全及び創造は、町民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる健全で恵み豊かな環境を確保し、その環境を将来の世代に継承できるよう適切に行われなければならない。
- 2 環境の保全及び創造は、町民、事業者及び町が自らの活動と環境とのかかわりを認識し、自主的かつ積極的に行動することにより、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら、持続的に発展することができる循環型地域社会が構築されるよう適切に行われなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、地域の特性に応じて多様な生態系が健全に維持されるように、人と自然との豊かな触れ合いを保ちながら、人と自然とが共生できるよう適切に行われなければならない。
- 4 地球環境保全は、地域の環境が地球環境と深く関わっていることの認識の下に、あらゆる事業活動及び日常生活において、積極的に推進されなければならない。

(3) 計画の基本理念

本計画は、『第2次庄内町総合計画』の将来像、重点構想ならびに『庄内町環境基本条例』における基本理念を踏まえて、計画の基本理念を次のように設定します。

庄内町環境基本計画の基本理念

- ①健全で恵み豊かな環境を確保し、将来の世代に引き継いでいきます
- ②町民・事業者・町が自主的かつ積極的に行動し、環境負荷の少ない循環型地域社会の構築を目指していきます
- ③地域特性に応じて多様な生態系が維持されるように、人と自然との共生の実現を目指していきます
- ④地域の環境は地球環境と深く関わっていることを認識し、地球環境保全を推進していきます

2 望ましい環境像と基本目標

(1) 望ましい環境像

基本理念に示すとおり、本町は、この豊かな自然環境を大切にし、自然と共生する地域の特性を生かしたまちづくりを目指しています。

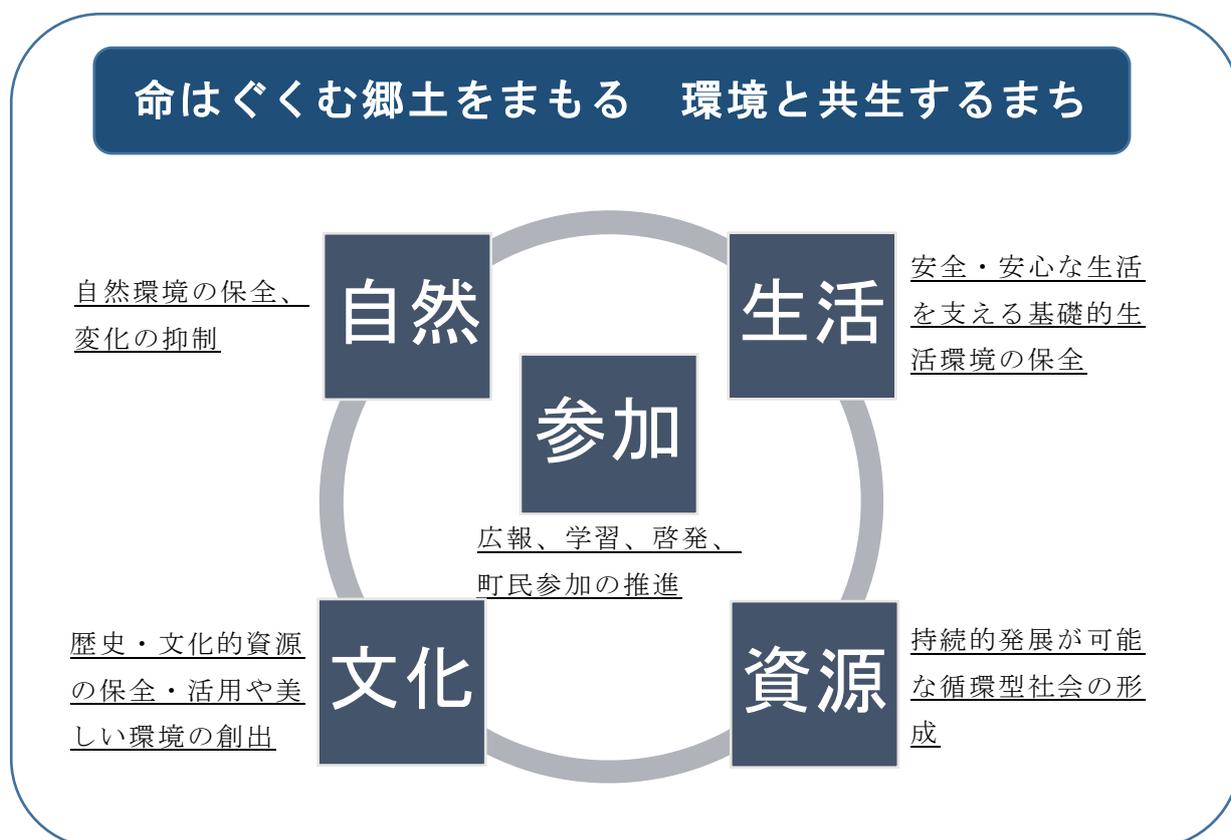
私たちは、ふるさと庄内町の環境並びに地球環境を将来の世代に引き継ぐ責任があります。そこで、環境に配慮した持続的発展が可能な豊かで美しい庄内町の構築に向けて、

命はぐくむ郷土をまもる 環境と共生するまち

これを望ましい環境像と定めて、行政、町民及び事業者が参画・協働しながら、自然及び生活環境に配慮したまちづくりを進めていきます。

(2) 基本目標

望ましい環境像として掲げた“命はぐくむ郷土をまもる 環境と共生するまち”の実現に向けて、本計画は次の5つの基本目標により各種施策を総合的に展開していきます。



自然

自然環境の保全、変化の抑制

森林、河川等の自然や豊穡の大地といった本町の恵まれた環境を改めて深く認識し、引き続き自然や農地を大切にする気持ちを持って、この良好な環境を次の世代へと守り、育んでいきます。

生活

安全・安心な生活を支える基礎的生活環境の保全

安全な生活を営むために、生命を支える大気、水、土壌等の環境に対して日々の行動における責任を自覚し、町民みんなが健康で安心して暮らせる生活環境をつくっていきます。

文化

歴史・文化的資源の保全・活用や美しい環境の創出

本町の歴史的・文化的な資源や美しい自然景観を大切にし、暮らしに身近な公共空間や良好な緑、街並みを創出して、魅力のある都市環境と良好な生活空間の形成を図っていきます。

資源

持続的発展可能な循環型社会の形成

地球温暖化に配慮した生活様式・行動に改め、使い捨ての生活や産業活動を改善して、地球環境や限りある資源を大切にする気持ちを持って、持続的発展可能な循環型社会を構築していきます。

参加

広報、学習、啓発、町民参加の推進

環境に関する教育・学習と町民、事業者、町のパートナーシップの推進を図りながら、自分たちの町の環境を大切に思う気持ちや誇りを持って、環境保全活動に協働で取り組んでいきます。